

食品安全委員会（第602回会合）議事概要

日 時：平成28年4月12日（火） 14：00～14：33

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：佐藤委員長ほか5名出席

傍聴者：報道1名、行政機関1名、一般0名

議事概要

（1）動物用医薬品専門調査会における審議結果について

・「トルフェナム酸」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続きに入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書（案）への反映を動物用医薬品専門調査会に依頼することとなった。

（2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

・器具・容器包装「フタル酸ジイソデシル」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

「フタル酸ジイソデシル（DIDP）の耐容一日摂取量（TDI）を0.15 mg/kg 体重/日とする。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

（3）食品安全委員会の運営について（平成28年1月～3月）

→事務局から報告

（4）「カンピロバクター」のファクトシートの作成について（報告）

→事務局から説明。

これまでに作成したファクトシートと同様に、委員会のホームページで公表することとし、今後、新たな科学的知見や情報があった場合には、随時、ファクトシートの内容を更新していくこととなった。

(5) その他

動物用医薬品「スピノサドを有効成分とする鶏舎噴霧剤（エコノサド）」に係る評価書の変更点

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

依頼された修正について了承され、修正した評価書をリスク管理機関（農林水産省）に通知することとなった。